ふれあいネットワーク
第115号
令和３年５月１日発行

しちがはま 社協だより 115号

七ヶ浜町社協

社会福祉法人 七ヶ浜町社会福祉協議会
（ボランティアセンター）
〒985-0821 宮城県宮城郡七ヶ浜町汐見台7丁目8-153
TEL(022)349-7781 FAX(022)349-7782
https ://svc.miyagi.jp/index.php?gid=10209
E-mail:sitigahamasyakyo@ia8.itkeeper.ne.jp

福島県いわき市・石巻市・七ヶ浜町復興企画

被災地にお菓子を届ける会

認定 NPO法人あっちこっちの会 様

代ヶ崎浜サロン参加者の皆様

東日本大震災の翌年より七ヶ浜町の仮設住宅の集会所や公民館・国際村等で被災された方が少しでも和らいでほしいとの気持ちでカフェコンサート等を開催し、被災地区で支援活動をしていただいた、認定 NPO 法人あっちこっちの会さんより「今年は、コロナ禍なので協力はできないが、10 年の節目ということで、少しでも心が和やかになってほしい」という思いから手作りクッキーを届けていただきました。3 月 17 日（水）開催された代ケ崎浜地区サロンにて、サロン参加者にお配りし、感謝の意を込め、記念撮影し認定 NPO 法人あっちこっちの会さんに送らせていただきました。

もくじ

表紙．代ヶ崎浜サロン「被災地にお菓子を届ける会」
p2．会長あいさつ
p2 ～ 3．令和３年度事業計画
p4．あさひ園事業紹介
p4．ご厚意に感謝
p4．令和２年度各地区会費納入
p5．高齢者交流機会確保事業のご案内
p6．生活福祉資金のお知らせ
p7．ボランティア情報コーナー
p8．特別会員のご紹介

ごあいさつ

会長　阿部和夫

七ヶ浜町民の皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より地域福祉活動にご支援とご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

令和二年度には、世界的に新型コロナウイルスによる感染拡大の影響が深刻化し、町民の皆様の生活におかれましても、今までの生活様式から感染予防を取り入れた「新しい生活様式」を余儀なくされ、外出制限や三密回避等苦労を強いられる生活となったことを心中お察し致します。

本会の事業については、事業の自粛や延期・中止等予定した計画どおりの推進とはなりませんでした。

令和三年度の七ヶ浜町社会福祉協議会事業計画基本方針は、令和元年度に策定いたしました、第二次七ヶ浜町地域福祉活動計画における基本方針「ひととひとがつながり支えあい生きがいをもっていきる」を基本理念とし従来の事業を継承しつつ、しっかりと新型コロナウイルスの感染予防対策を講じながら事業促進に努めてまいりたいと考えております。

また、東日本大震災から十年の節目の年でございます。被災地区での訪問活動やつどいの場づくり等事業を通じて築きあげた町民の皆様との信頼関係を糧とし、復興事業を進めたいと考えております。

令和三年度は新型コロナウイルスに対する有効なワクチンも開発され接種ができる等、明るい兆しが見えてきておりますが、生活困窮世帯や単身高齢者世帯・障害のある方など　生活に不安を抱えている方も少なくありません。昨年度以上に本会役職員一丸となり町民の皆様の視点で対応できる様心掛け、活動してまいりますので、今後ともよろしくお願い致します。

社会福祉法人　七ヶ浜町社会福祉協議会
令和3年度事業計画

1．基本方針

《ひととひとがつながり支えあい生きがいをもっていきる》

令和2年度は、世界的に新型コロナウイルスによる感染拡大の影響が深刻化し、2020東京オリンピックの延期をはじめ、私達の生活も一変致しました。人との接触や「三密」回避、「新しい生活様式」を取れ入れた生活を余儀なくされる状態が続く中、予定していた事業が自粛・延期・中止となる事が度々あり、当協議会事業でも今まで各事業をとおして築き上げたコミュニティづくりや、地域支え合いも少なからず減速されたかのように感ずるものであります。他にも少子高齢化、人口減少、核家族化や単身高齢者世帯の増加が顕著なこと、また、障害者支援の充実や若い世代間の個々の価値観の重視、「ご近所」のコミュニケーションの取り方も課題の一つであります。

このように、令和2年度におきましては、これらの課題が山積している中で解決のための事業展開を計画しましたが、このコロナ禍によって事業推進が停滞する状況となりました。

令和3年度の事業計画については、令和元年度に策定致しました第2次七ヶ浜町地域福祉活動計画（2019年度～2028年度）における基本理念《ひととひとがつながり支えあい生きがいをもっていきる》、「ソーシャル・キャピタル（人と人との関係性や繋がりを、資源として捉えて評価する考え）の醸成」を掲げた方向性を基に、一人ひとりができることを一つひとつ行動に移し、「支え合い」「見守り」の輪を広げ、生活そのものを支える力を皆様と共に高められるよう推進致します。併せて、この度の新型コロナウイルスによる感染防止に万全を期し、事業を推進してまいります。

復興事業につきましては、令和3年度も継続することとなり見守り事業の重要性は復興事業に関わらず高齢化社会対策として将来に渡って今以上に重要になるものと考えているところです。東日本大震災によって再生が求められている地域力の回復についても、それぞれの地域の特徴を生かしながら取り組んでまいります。

以上のように、これまでの事業により構築された見守りや地域コミュニティの推進について地区の方々をはじめ、町や関係機関と連携し、今まで築きあげた信頼関係を糧とし、事業を展開する所存であります。

2. 経営方針

基本方針の見出しにある《ひとととひとがつながり支えあい生きがいをもっていきる》は、七ヶ浜町社会福祉協議会の基本理念でもあり、この理念の具体化に向け、以下を経営方針として事業を展開するものです。

(1) **関係機関・関係団体等とのネットワークの強化**
(2) **地域住民が支え合う福祉のまちづくりの推進**
(3) **安心して暮らせる福祉サービスの充実**
(4) **より信頼される法人を目指した組織体制の強化**

1 ボランティアセンター事業

1. ボランティアコーディネート
2. ボランティア研修
3. ボランティア部会の運営
4. ゲストボランティア事業
5. ボランティア保険加入促進
6. 災害ボランティアセンター関連研修

2 福祉学習推進事業

1. キャップハンディ体験等各種講座の開催
2. 小学校防災学習の支援
3. 町内中学校職場体験の受け入れ
4. ふれあい広場あさひ園まつりの実施

3 つどいの場づくり推進事業

1. 土曜喫茶室
2. 移動研修旅行
3. おせち料理宅配
4. 75歳以上誕生日プレゼント
5. サロン活動立ち上げ・活性化支援
6. 小地域福祉活動モデル地区の指定

4 地域支え合い活動の推進

1. 生活相談所の開設
2. 生活支援体制整備事業の推進
3. 被災者支援訪問活動
4. 災害公営住宅建設地域における見守り体制構築支援事業
5. 赤い羽根共同募金運動の実施
6. 歳末たすけあい運動の実施
7. 七ヶ浜町障害者地域活動支援センター「あさひ園」指定管理
8. 障害者等相談支援事業「ふっとわ～く」
9. 福祉有償運送事業
10. 軽度生活支援事業
11. 日常生活自立支援事業（まもり～ぶ）
12. 精神障害者居宅生活支援事業
13. 車いす等福祉用具貸出事業
14. 重度身体障害者入浴サービス
15. 七ヶ浜町障害者等移動支援事業

5 地域子育て支援推進事業

1. 託児サポート協力員事業
2. 子育て支援情報交換会の開催
3. 世代間交流事業の開催
4. 日中一時支援事業及び放課後ケア

6 社協の運営・組織基礎体制整備

1. 評議員会の開催
2. 評議員選任・解任委員会の開催
3. 会長・副会長会議の開催
4. 理事会・監事会の開催
5. 広報部会の開催
6. 施設運営部会の開催
7. 県による法人指導監査
8. 社協だよりの発行
9. ホームページの更新
10. 社協リーフレットの作成
11. 一般会員の維持
12. 賛助会員及び特別会員の増進
13. 町と社協との定例会議の開催
14. 行政区長並びに民生委員・児童委員との連携
15. 職場内研修の実施

ボランティアさんに感謝の気持ちを伝えよう

あさひ園では、毎年３月のひな祭りに合わせて、日頃作業や活動などでお世話になっているボランティアさん方をご招待して「ありがとう会」を開催していました。しかし、昨年の春先からの新型コロナウイルス感染拡大の影響で、残念ながら一堂に会する「ありがとう会」は昨年に引き続き、今年も開催することができませんでした。それでもボランティアさん方に「感謝の気持ちは伝えたい」との思いから、今年はボランティアさんが支援にいらした日に合わせて、感謝の気持ちを伝えることにしました。

今年の手作りプレゼントは「エコバッグ」と「布マスク」と「手書きのメッセージカード」。さらに、赤い羽根共同募金を通して「令和２年度ＮＨＫ歳末たすけあい」の事業費配分を頂いたので、豪華な「鉢花」をプレゼントすることができ、ボランティアさん方に大変喜んで頂きました。

今までとは違った形にはなりましたが、感謝の気持ちを伝えることができました。そして、これからも、ボランティアさん方への感謝の気持ちを忘れずにいたいと思います。

社協活動は会員の皆様の会費によって支えられています！

令和２年度　社協会員

《一般会員》

地　区	加入世帯	地　区	加入世帯
湊　浜	150	境　山	409
松ヶ浜	400	遠　山	850
菖蒲田浜	230	亦　楽	247
花渕浜	247	御　林	100
吉田浜	234	汐見台	929
代ヶ崎浜	187	汐見台南	600
東宮浜	219	笹　山	127
要　害	170	合　計	5099

《賛助会員》　匿名様（遠山）
匿名様（遠山）

《特別会員》　８ページに掲載しております。

地域福祉推進のために大切な財源です。
100％の加入を目指しておりますので、ご協力ください。

温かい善意に感謝いたします

次の方々からご寄付をいただきました。
（令和３年１月13日～令和３年３月31日）

あさひ園へ

・塩釜教会七ヶ浜伝道所様……１０，０００円

令和３年度 高齢者交流機会確保事業のご案内

七ヶ浜町社会福祉協議会では、昭和 63 年の法人設立以来、単身高齢者の方が年齢を重ねても住み慣れた地域で安心して生活できるよう事業を通して応援してまいりました。

今後も引き続き高齢者交流機会確保事業を行ってまいりますので、是非七ヶ浜町社会福祉協議会にご登録くださいませ。（対象は今年 69 歳以上の方）

事業についてご興味をお持ちの方は、お気軽にお電話をください。詳しくご説明させて頂きます。また、年齢に関わらず、お一人暮らしに不安を抱えていらっしゃる方もお気軽にご相談ください。

※令和６年度より対象者年齢が 75 歳以上となります。
※いただいた個人情報は、高齢者交流機会確保事業等の七ヶ浜町社会福祉協議会が主催する事業を遂行する目的以外には使用いたしません。
※新型コロナウイルスの感染状況によっては開催直前でも中止となる場合がありますのでご了承下さい。

■ 土曜喫茶室

各地区避難所等を会場とし、交流機会、健康増進などを目的に催しを用意してサロンを開催します。ご案内は２ヶ月に一度。参加費は 300 円～ 500 円（昼食付）。自宅付近迄送迎します。
※新型コロナウイルス禍の開催は「新しい生活様式」を取り入れた内容になります。

■ 一泊旅行会

年に一度、一泊二日の行程で県内外の名所・旧跡・寺院などを見学し、温泉宿等に宿泊します。参加費は10,000円程度。バスの定員の都合で最大 40 名（先着順）募集の予定です。

■ おせち料理宅配

年末、小売価格 5,000 円相当の「おせち料理」を負担金 2,000 円程度で希望者にお届け致します。
購入はお一人１セット限定です。

※写真はイメージです。

■ 誕生日プレゼント

七ヶ浜町社会福祉協議会に登録いただいた 75 歳以上単身高齢者の方を対象に、誕生日にプレゼント（お茶、保存食セット等）をお届け致します。

※写真はイメージです。

お問い合せ先　七ヶ浜町社会福祉協議会　七ヶ浜町汐見台７丁目８－153
電話 022－349－7781　FAX022－349－7782　担当：佐藤(史)・鈴木(優)

七ヶ浜町にお住まいで新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆様へお知らせ

生活福祉資金特例貸付（コロナ関連）緊急小口資金、総合支援資金初回貸付分、再貸付の申込受付期日が**令和３年６月末日まで延長**になりました。（今後変更の可能性あり。3/31現在）
総合支援資金延長貸付分は令和３年３月末の受付で終了となっております。生活費が主となっている貸付金ですので、**事業運転資金については対象外**とさせていただきます。**（※給付金ではありません）**

資金種目		内　容	受付期日
緊急小口資金特例貸付		新型コロナウィルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持の為の貸付を必要とする世帯。（上限 20 万円） ▪据置期間：１年以内　▪償還期限：２年以内 ▪貸付利子・保証人　：無利子・不要	令和３年６月末まで
総合支援資金特例貸付	初回貸付分	緊急小口資金特例貸付の貸付が決定した世帯で、収入の減少や失業により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。 ▪据置期間：１年以内　▪償還期限：10 年以内 ▪貸付利子・保証人　：無利子・不要 （単身:月 15 万円、２人以上:月 20 万円）×3 ヶ月以内	令和３年６月末まで
	延長貸付分	総合支援資金特例貸付の貸付が決定した世帯で、引き続き収入の減少や失業により生活に困窮し、日常生活の維持が困難が続いている世帯が生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関による支援を受ける場合に対象となります。 （単身：月15万円、2人以上：月20万円）×3ヶ月以内	令和３年３月末までに総合支援資金の初回貸付を申請した世帯を持って終了
総合支援資金特例貸付再貸付		緊急小口資金、総合支援資金の貸付が終了した世帯で、再貸付申請前に自立相談支援機関による支援を受ける場合に対象となります。 （単身：月15万円、2人以上：月20万円）×3ヶ月以内	令和３年６月末まで

☆4月以降の緊急小口資金等特例貸付の流れ（新型コロナウィルス感染症関連）

緊急小口資金特例貸付 → 総合支援資金特例貸付（初回貸付分） → 総合支援資金特例貸付再貸付（緊急小口資金、総合支援資金の貸付が終了した世帯に限る）

※総合支援資金特例貸付再貸付の申請希望の方は、自立相談支援機関（南部自立相談支援センター黒川事務所）へ相談後、七ヶ浜町社会福祉協議会へご連絡ください。
自立支援相談機関へは訪問予約の連絡後、訪問していただくようお願いいたします。

お問い合わせ先
七ヶ浜町社会福祉協議会　TEL 022-349-7781　担当：小山・高本　受付時間平日 8:30～17：15（土日祝除く）
相談コールセンター　TEL 0120-46-1999（9：00～21：00 土日祝含む）
宮城県南部自立相談支援センター宮城黒川事務所　TEL022-290-9961　相談受付時間 9：30～16：00（土日祝除く）

ボランティア情報コーナー

令和３年度ボランティア保険について

ボランティア活動中に「自分がケガをした」「他人にケガをさせてしまった」「物を壊してしまった」等、もしもの事故に備えて安心して活動に取り組むことができるのがボランティア保険です。

ボランティア保険には「ボランティア活動保険」と「ボランティア・福祉行事保険」の２種類があります。

※ボランティア活動保険のみ、ボランティア活動中にボランティア自身が特定感染症（新型コロナウイルス等）に罹患した場合に補償されます。特定感染症に指定感染症（新型コロナウイルス等）を追加し、補償の対象となります。

○特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金」補償特約、特定感染症危険「葬祭費用」補償特約

ボランティア活動中にボランティア自身が特定感染症に罹患した場合に補償されます。ボランティア活動中の感染か否かは、感染前後の状況等を確認し保険会社にて判断をします。

種類	ボランティア活動保険	ボランティア・福祉行事保険
保険料	個人・団体　１人 ・Ａプラン 300 円 ・Ｂプラン 500 円 ・Ｃプラン 700 円 ※補償期間は、加入手続き完了日の翌日から当該年度３月 31 日まで。	１日１人につき ◆Ａ区分　30 円 （サロン活動、バザー等） ◆Ｂ区分　136 円 （運動会、防災訓練等） ◆Ｃ区分　266 円 （サッカー、ラグビー等） ※最低 20 名からの加入になります。
補償期間	手続き完了日の翌日から令和４年３月 31 日の１年間	行事開催期間

令和２年度七ヶ浜ボランティアネットワーク研修会を開催しました

令和３年３月２日（火）に七ヶ浜町中央公民館大会議室を会場に、町内で活動するボランティア団体、個人ボランティアの方を対象に七ヶ浜町ボランティアネットワーク研修会を行いました。

当日は 25 名の方に参加いただき、（株）オンワード・マエノの取締役専務　内田直子氏より、令和３年度ボランティア保険、宮城県地域福祉総合補償についてご説明をいただきました。参加者の方々より「今後のボランティア活動に活かしていきたい」等の意見を頂戴することができ、とても有意義な時間となりました。

七ヶ浜町ボランティア友の会

ボランティア団体活動紹介コーナー

東日本大震災から１０年となる今年、七ヶ浜町ボランティア友の会役員の皆様が、令和３年３月５日（金）、七ヶ浜町公園墓地蓮沼苑にある「東日本大震災災害慰霊碑」を訪れ、犠牲になられた方々の冥福を祈り、清掃活動を行いました。

お問い合せ先　七ヶ浜町社会福祉協議会　七ヶ浜町汐見台７丁目８－153
電話 022－349－7781　FAX022－349－7782　担当：鈴木(優)・鈴木(つ)

特別会員のご紹介

特別会員のご加入は随時受け付けております。
お気軽にお問い合わせ下さい！（順不同）

JA仙台
仙台農業協同組合
"one to one" for happy smiles
あなたのすてきな笑顔のために！
〒985-0811　宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字林合 4-1
TEL (022) 762-6237　FAX (022) 762-6238

かしま田園クリニック
■内科　■消化器内科　■小児科
〈電話受付時間〉
月・火・木・金　AM8:15～10:30
PM2:45～ 4:30
水・土　AM8:15～10:30
当院は電話受付制です　☎357-7531
七ヶ浜町松ヶ浜字謡 137－20

七ヶ浜町建設安全協力会
これからも
守っていきます
安全・安心なまちづくり
㈱大政産業　㈱山源工務店　㈱鈴正工務店　㈲三好工業

ENEOS株式会社
仙台製油所
〒985-0901 宮城県仙台市宮城野区港五丁目1番1号

株式会社スズショウ
瓦・スレート・板金屋根・雨樋・外壁のリフォーム
許可番号　宮城県知事許可（般 -29）第 8660 号
〒985-0802　宮城郡七ヶ浜町吉田浜字大豆沢 2-1
TEL 022-357-3256　FAX 022-357-4761
E-mail : suzusyou@tkcnet.ne.jp

七十七銀行　七ヶ浜支店
地域と共に。
これまでも、これからも、私たちは、地域の皆様と共に歩み続けます。
〒985-0821　宮城郡七ヶ浜町汐見台一丁目 1-2
TEL (022) 357-4111　FAX (022) 357-4116

東北特殊工業株式会社
いつの時代にも人間尊重を基本理念に常に安全第一に重きを於きながら信頼される高度な技術力と品質で客先のニーズに応えるグローバルエンジニアリングカンパニー
代表取締役　赤間　一司
〒985－0802 宮城郡七ヶ浜町吉田浜字野山5番地の396
TEL(022)357－3065　FAX(022)357－3096

はまぎく介護ステーション有限会社
代表取締役　佐　藤　美　和
〒985-0804 宮城郡七ヶ浜東宮浜上ノ台 35-2
TEL (022) 355-6465　FAX (022) 355-6460

プリムローズ
七ヶ浜町海の宮デイサービスセンター
サービス付き高齢者向け住宅
ヘルパーステーション海の宮
海の宮居宅介護支援事業所
福祉のお困り事ありましたらご相談下さい。
〒985-0804　宮城郡七ヶ浜町東宮浜字前畑 10 番
TEL (022) 366-2620　FAX (022) 366-2621

㈲プリンティングサトー
伝票･封筒･各種印刷全般･イベントプログラム作成
のぼり･Tシャツプリント
〒985-0824 宮城郡七ヶ浜町境山一丁目 6-6
TEL (022) 364-4862　FAX (022) 361-0655

㈲平蔵屋石油店
ENEOS 株式会社販売店
七ヶ浜給油所　〒985-0813　宮城郡七ヶ浜町湊浜字砂山 25-1
TEL (022) 357-2513　FAX (022) 357-2010
大代給油所　〒985-0832　多賀城市大代一丁目 13 番 8 号
TEL (022) 362-3006

在宅支援事業所（有）ほたる
一緒に暮らしたいと思う所で　いつまでも
介護保健事業所番号:0472600378
〒985-0823
宮城郡七ヶ浜町遠山 2 丁目 4 番 38 号　TEL (022) 365-7030

宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所
〒985-0803
宮城郡七ヶ浜町花渕浜字館下 75-11
TEL (022) 349-6222　FAX (022) 349-6220

社会福祉法人 功寿会
グループホーム
「七ヶ浜桜の家」
〒985-0804　七ヶ浜町東宮浜字要害３８－１５
TEL：022-253-6624／FAX：022-253-6634

笠神ハートクリニック
循環器内科・呼吸器内科
院長　薗部　太郎
多賀城市笠神
カワチ薬品向い
☎361-8010

株式会社ヒマワリ
〒985-0823
宮城郡七ヶ浜町遠山 5 丁目 5-75
TEL (022) 355-5751
FAX (022) 355-5752

お問合せ申込み先
〒985-0821 宮城県宮城郡七ヶ浜町汐見台 7-8-153　TEL:022-349-7781　FAX:022-349-7782
社会福祉法人七ヶ浜町社会福祉協議会　担当：高本・鈴木（優）

●この広報誌は赤い羽根共同募金の助成により作られています。